その５

再生の実施の開始又は再開の年月日時 再生の実施の中断又は終了の年月日時	記録媒体の番号	記録媒体を装着した年月日時 記録媒体を取り外した年月日時
年 月　日午　時　分		年 月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分
月　日午　時　分		月　日午　時　分

（注意）　法第23条第４項の規定による再生の実施について記載し、当該再生の実施をしなかった場合は、全体に斜線を引くこと。

その４

傍受の実施の開始又は再開の年月日時 傍受の実施の中断又は終了の年月日時		傍受の実施をしている間の通話の開始年月日時 傍受の実施をしている間の通話の終了年月日時		復号をした暗号化信号、復号をする前に消去した暗号化信号又はそれら以外の暗号化信号の別	その他対応する部分を特定するに足りる事項
開始	年 月　日午　時　分	開始	年 月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		
開始	月　日午　時　分	開始	月　日午　時　分	□復号をした暗号化信号 □復号をする前に消去した暗号化信号 □それら以外の暗号化信号	
終了	月　日午　時　分	終了	月　日午　時　分		

（注意）　１　法第23条第１項第２号の規定による傍受の実施について記載し、当該傍受の実施をしなかった場合は、全体に斜線を引くこと。
２　□印のある欄については、該当の□内にレ印を付すこと。